

2月の納税
一、麦共済金金額

2月1日の人口と世帯
世帯数 2,699戸
男 6,954
女 7,302
計 14,256

発行所 群馬県甘藪郡甘藪町大字小幡甲852
甘藪町役場 電話(小幡)4番・44番・49番
編集 総務財政課企画文書係
印刷所 坂本印刷株式会社

町議会十三議案を可決

三十八年度決算も認定

十二月十四日招集された町議会は、会期五日間と定められ十三議案を可決して、十八日に閉会されました。特にこの町議会においては昭和三十八年度一般会計決算と、国保、農業共済、水道などの各特別会計決算が認定されました。

一般会計

歳入

総額は約一億一千八百八十九万四千七百八十九円です。

このおもなものは、歳入全体の四六パーセントをしめる地方交付税と、三一パーセントをしめる町税です。

町税では、町民税の増徴税率の改正と扶養控除の引上げによる減税措置や、国でみたほり所得にのびがなかったため、三十七年度に比べ約七十三万円の増収がみられました。

反面、地方交付税については、三十五年度の町税一〇〇セントにして、交付税八〇パーセントであったものが、この年度では、交付税一四七パーセントと、その対比が逆になっており、一般財源に乏しい町村の現状をものがたっております。

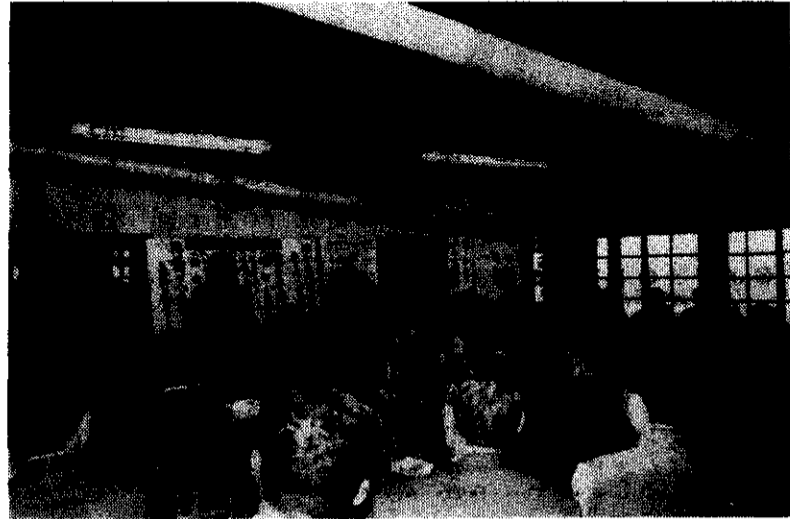
その他では、国庫支出金の増額や、町有林内の立木売却代や、公有林造林起債などにより、財政運営がなされております。

歳入内訳は別表のとおりです。

【歳入】 約一億一千八百八十九万四千七百八十九円

【歳出】 約一億一千五百八十九万四千七百八十九円

この多額な金はどういうものに使われたか、そのおもなものを説明します。



知事を迎えて開かれた 郷土をよくする話し合いの会

県政広聴会「郷土をよくする話し合いの会」が、一月二十一日の午後二時から役場で開かれました。この会には神田知事をはじめ、県庁内の各部署、各出張所の代表者が出席し、当町からは住氏約八十名が参加して盛況をきわめました。

「県民から信頼される実効のある積極的な県政」、「県民と血のかよったあたたかみのある県政」を心がける県が、昭和三十五年からはじめたもので、県下ではすでに四十回以上も行なわれてきました。

当日は二十名の住民から、道路の改良、舗装の促進や養蚕、畜産、中小企業の問題、教育施設の充実など数十項目をかぞえる要望、意見が活発に出されました。

もちろん、これらの要望、意見には関係する県の代表者や知事から回答がありました。県ではこれをすべて録音したり、広聴カードに記録し改めて検討するとともに、できるかぎり県政に反映してくれることになっていきます。

38年度一般会計歳入歳出決算表

項目	金額(千円)
歳入	118,947
歳出	115,838
繰越金	3,108,904

その他の項目も表に示されています。

【国民健康保険会計】 昭和三十六年来の相づく診療費の値上りにより、給付費は年ごとに増加するばかりで、国保の財政は非常に苦しむものとなつてまいりました。この年度は、十月一日から世帯主の七割給付が実施され受診率の増加とあいまつて保険給付費は、三十七年度より約三〇〇万円多く支出されました。

歳入では、前年一〇パーセント引き上げた保険税をこの年度ではすえおきました。四二パーセントさがつたことは、保険給付費の支出がふえていくだけに、残念なことです。前年では二二一万余円の繰越金があつたのが、今年度では四一万余円の繰越金しかなく、実質的には約一九〇万円もく減つたことになり、国保財政のけんたさをものがたっております。

また、この年度から低所得者に対して保険税を減額する規定が新設され、本町でも七二二世帯で六十三万余も減額しました。しかし、この分の

【農業共済会計】 農業共済事業の成否は、共済掛金、賦課金の収納状況にあるといわれていますが、この収納状況が、三十七年度に

つづいて、良好な成績をおわつたことは、みなさんのご協力のおかげであります。

歳入では、県支出金が増え、繰越金も増えました。歳出では、春の不順天候のため、麦の被害が予想以上にひどく、損害賠償費などの支出がかさんで、総体的には、前年を上回る支出でした。

【小幡簡易水道会計】 この年度から計量器を取り付けましたので、この工事費用が支出のおもなものです。それにより運営状況も順調におわりました。

【天引金井簡易水道会計】 この会計は、ほとんど地元で運用しておりますが、主として公債費関係経費であります。

【町有林分収林造林事業】 【町有林分収林造林事業】 【小幡簡易水道使用料等徴収例の一部改正について】 (この水道に新しく加入しようとする者は、加入申込書に加入料金五万円(いままでは三万円)をそそなければなりません。)

【その他可決された議案】

【小幡簡易水道使用料等徴収例の一部改正について】 (この水道に新しく加入しようとする者は、加入申込書に加入料金五万円(いままでは三万円)をそそなければなりません。)

【その他可決された議案】

町内一斉の消毒を五回にわたつておこなつた費用。患者が十六人発生したその入院費用各種予防接種や、母子保健の費用など。

【産業経済費】 農業委員会費、稚蚕共同飼育所、土地改良事業推進協議会などの負担金、その他畜産、商工、林業などの経費。

【財産費】 払い下げを受けた六〇町歩余の国有林の代金を三十六年度、三十七年度に立木を処分して償還しておりますが、この年度でも償還しております。

その他、二中区内運動場敷地購入費、町有林を造成するための植林や刈り払いなどの経費、庁舎建設資金積み立てなど。

【統計調査費】 農業、商工、事業所、住宅などの各種統計調査費。

【選挙費】 県議会議員、衆議院議員の選挙費、選挙管理委員会費など。

【公債費】 町の長期借入金三、六三〇万円に対する元利償還金です。

【諸支出金】 税の徴収に必要な経費をはじめ、固定資産約四三三万円の評価替え事務の経費、区長、区長代理の報酬国保、農業共済などの特別

各会計別決算

会計別	最終予算額	収入済額	支出済額	39年度へ繰越額
一般会計	124,070,926	118,946,769	115,837,865	3,108,904
国民健康保険	26,023,053	25,957,817	25,546,668	411,149
農業共済	27,035,828	20,076,319	18,840,228	1,236,091
小幡簡易水道	3,901,505	4,323,744	3,726,961	596,783
天引金井簡易水道	255,100	163,200	163,200	0
町有林分収林造林事業	450,000	450,030	433,110	16,920
小幡簡易水道	120,100	53,000	10,000	43,000

住民の負担の状況 (39.3.31現在)

区分	決算額(千円)	人口1人当り		一世帯当り		納税義務者1人当り	
		38年度	37年度	38年度	37年度	38年度	37年度
歳入	118,947	8,299	8,131	44,350	44,052		
歳出	115,838	8,082	8,023	43,191	43,469		
町民税	7,956	4,192	555	2,966	3,451	1,898	2,106
法人	755	47				16,063	20,972
固定資産税	17,537	3,287	1,224	6,539	6,319	53,353	5,178
たばこ消費税	5,727	400	328	2,135	1,777		
電気ガス税	2,561	175	160	933	867		

【甘藪町国民健康保険条例の一部改正について】 (ことし一月一日から国保の被保険者は全員七割給付が実施されたことにもなる条例の改正です)

【財政事情の作成及び公表に関する条例の一部改正について】

【甘藪町議定例会に関する条例の一部改正について】 (いままで年二回開会されていた町議会の定例会は、年四回に改められました)

【甘藪町小幡簡易水道促進条例の一部改正について】

【甘藪町簡易水道設置条例の一部改正について】 (小幡簡易水道の給水区域に、福島の一部分が加わりました。(町営住宅(天王団地)給水のため)

【甘藪町小幡簡易水道使用料等徴収例の一部改正について】 (この水道に新しく加入しようとする者は、加入申込書に加入料金五万円(いままでは三万円)をそそなければなりません。)